

中央教育審議会初等中等教育分科会  
小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会資料(H20,11,14)

# 和歌山県における 小中学校適正規模化の取組



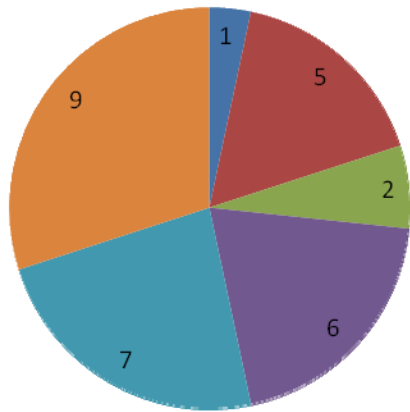
和歌山県教育庁学校教育局小中学校課

# 1 和歌山県の概況

面積 4,725km<sup>2</sup>  
 人口 1,014,993人  
 (H20, 4)  
 市町村数 30



人口階級別市町村数



■ 100,000 ~      ■ 50,000 ~ 100,000  
 ■ 30,000 ~ 50,000   ■ 15,000 ~ 30,000  
 ■ 8,000 ~ 15,000   ■ 0 ~ 8,000

# 和歌山県振興山村・過疎・特定農山村地域図



## 「振興山村地域」

昭和40年に制定された山村振興法に基づく山村の要件を備えた地域（旧市町村）をもつ県下20市町村70地域のうち近畿圏整備法で指定された4市町5地域を除き、**17市町村65地域**を指定。

**県総面積の約63%を占め、県の総人口に対する比率は6.1%。**

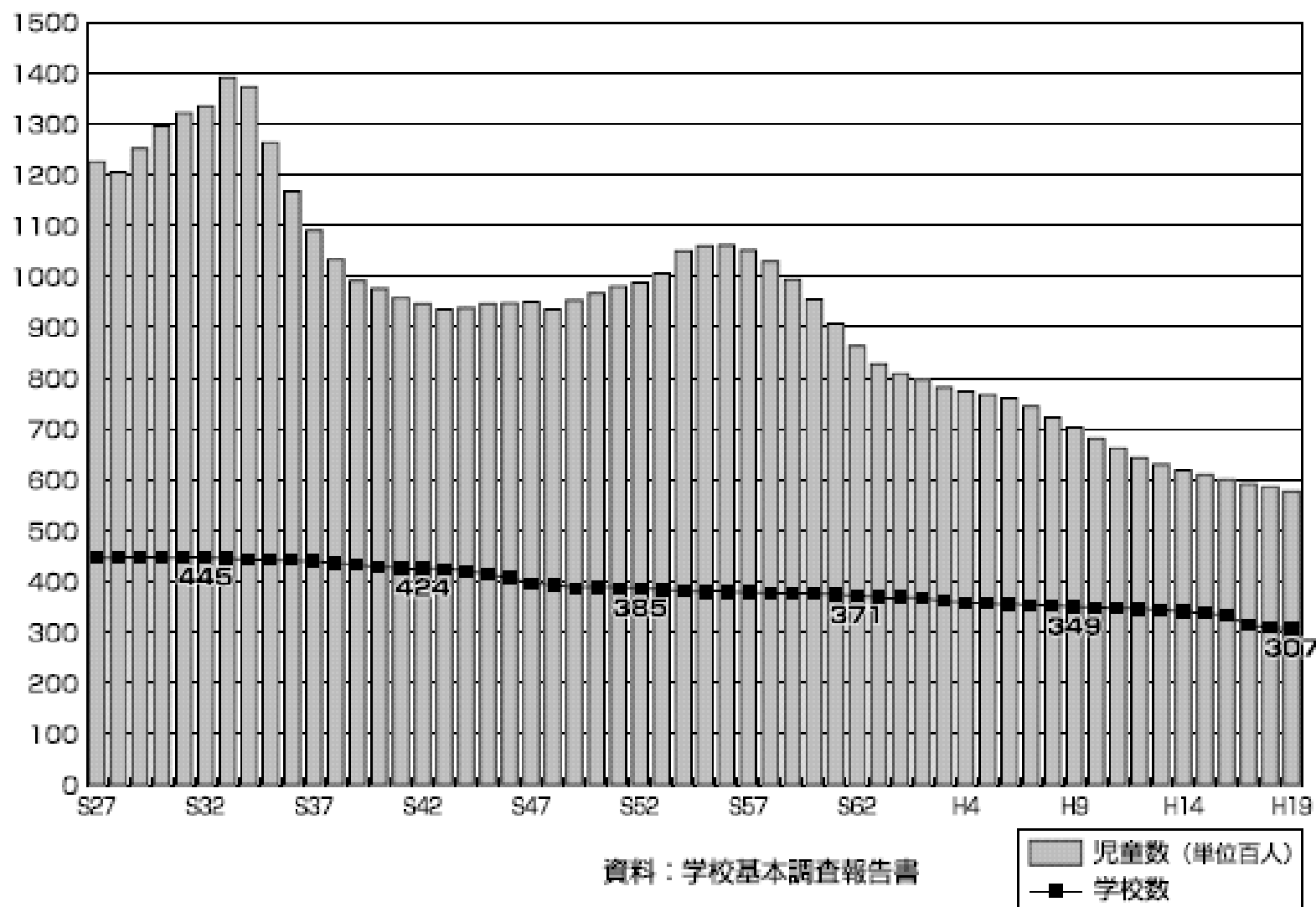
## 「過疎地域」

人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域。過疎地域自立促進特別措置法に基づき**13市町村**を公示。

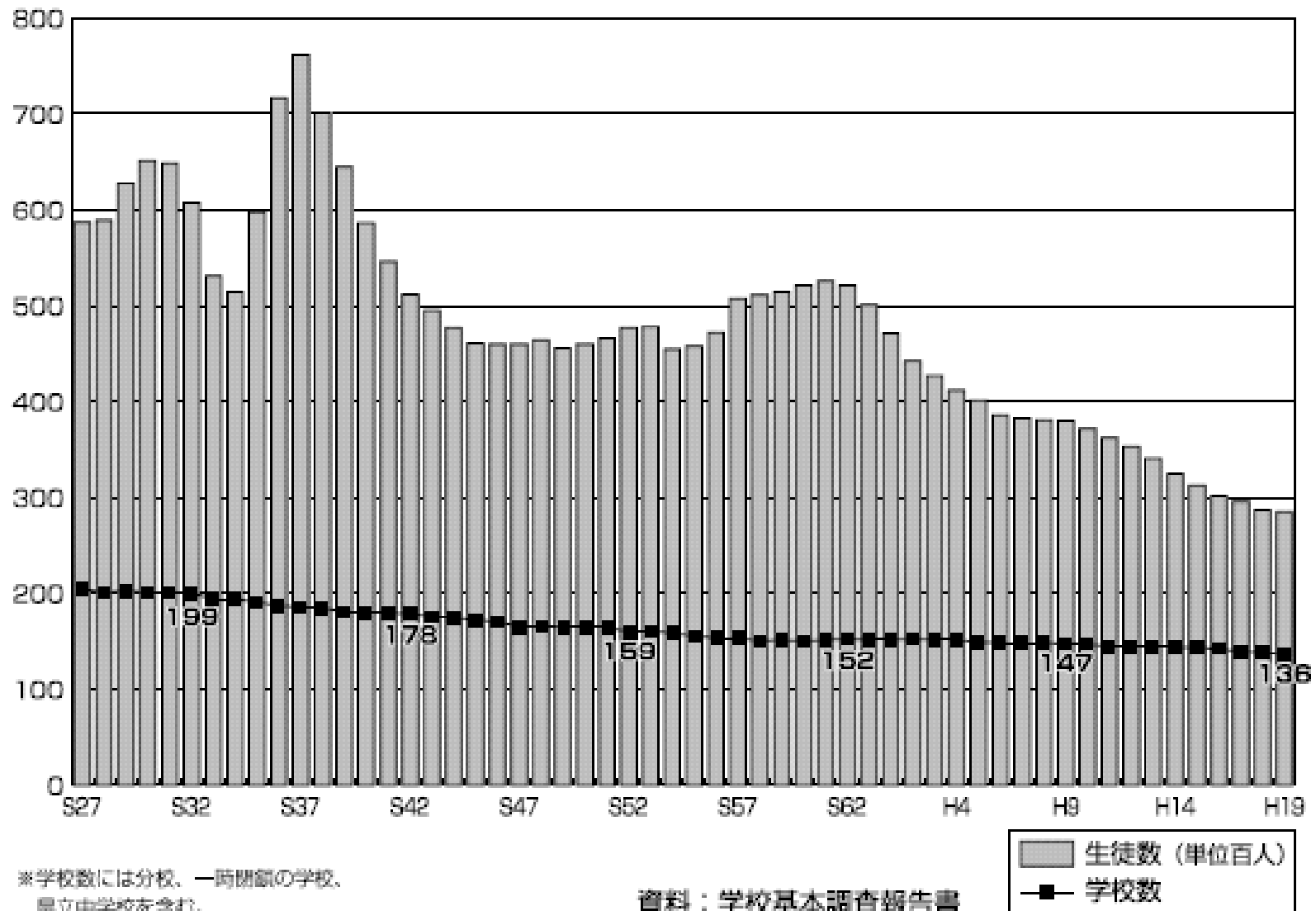
**県総面積の約67%を占め、県の総人口に占める比率は22.3%。**

## 2 児童生徒数と小中学校数の推移

和歌山県における公立小学校の児童数と学校数の推移



## 和歌山県における公立中学校の生徒数と学校数の推移



\*学校数には分校、一時閉鎖の学校、  
県立中学校を含む。

資料：学校基本調査報告書

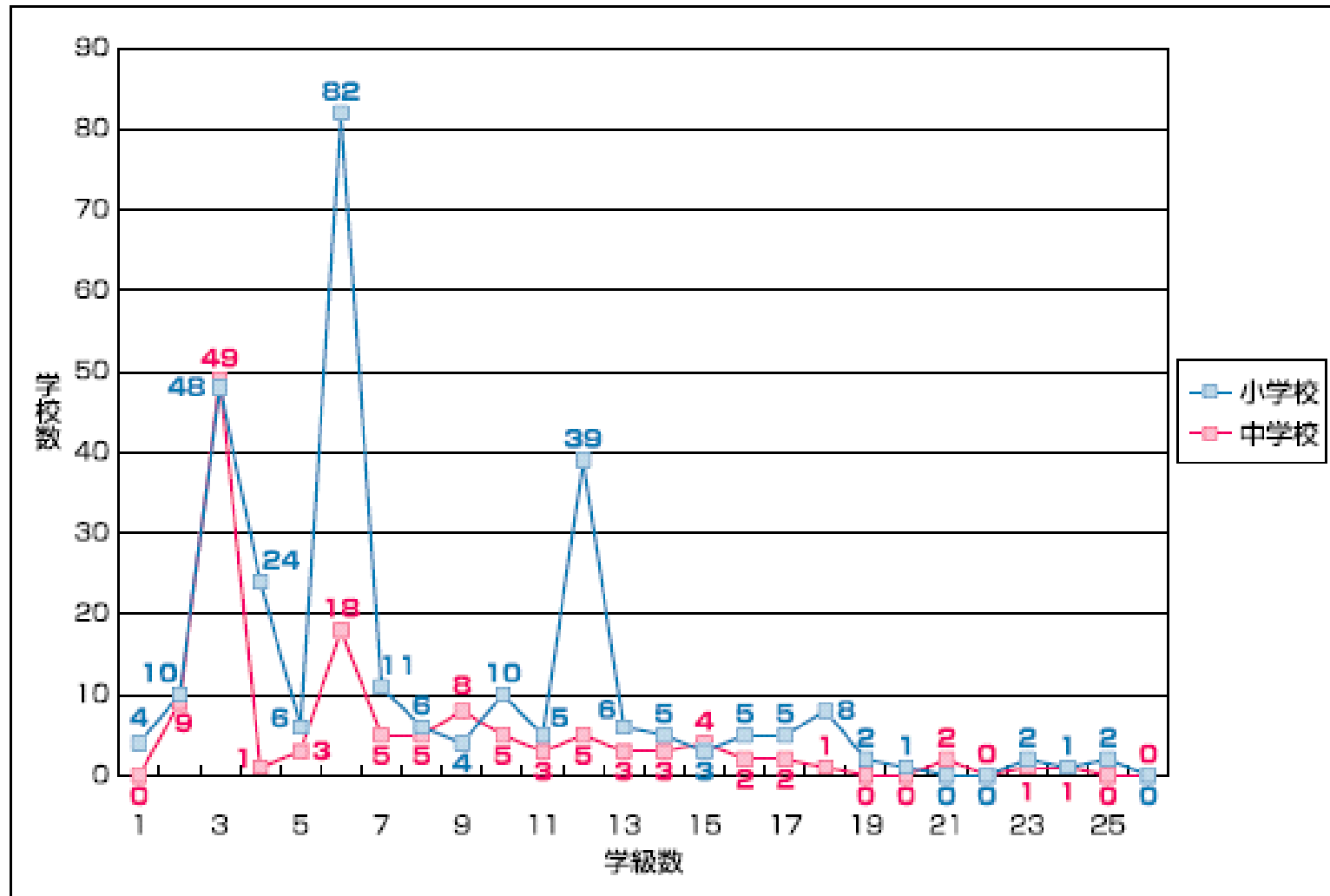
### 市町村立小・中学校の状況

地域	市町村	小学校			中学校		
		学校数	本務教員数	児童数	学校数	本務教員数	生徒数
和歌山	和歌山市	55	1084	20169	19	591	9391
海草	海南市	18	232	2983	8	133	1428
	紀美野町	5	59	468	3	37	271
那賀	紀の川市	18	255	4032	7	161	2172
	岩出市	6	175	3841	2	92	1720
伊都	橋本市	14	256	3929	7	166	1990
	かつらぎ町	11	101	890	3	50	513
	九度山町	3	26	224	2	24	144
	高野町	3	24	119	2	16	57
有田	有田市	7	121	1912	4	78	934
	湯浅町	5	62	792	1	32	386
	広川町	5	46	439	2	28	253
	有田川町	17	174	1753	6	87	891
日高	御坊市	6	104	1536	4	71	680
	美浜町	3	39	479	1	18	236
	日高町	3	37	503	1	18	225
	由良町	4	40	386	3	31	183
	印南町	7	63	504	4	46	304
	みなべ町	5	70	899	4	55	485
	日高川町	9	83	654	4	42	227
御坊市・日高川町組合				1	16	224	
西牟婁	田辺市	31	379	4812	16	241	2587
	白浜町	13	125	1237	4	65	623
	上富田町	5	67	1014	1	31	432
	すさみ町	4	28	230	3	28	120
東牟婁	新宮市	7	131	1802	5	87	939
	那智勝浦町	8	84	883	4	50	459
	太地町	1	15	183	1	11	98
	古座川町	3	24	140	2	21	101
	北山村	1	5	17	1	10	17
	串本町	13	119	890	6	64	383
合計		290	4028	57720	131	2400	28473

※学校数には分校を含む。一時閉鎖の学校を除く。

資料：平成19年度学校基本調査報告書

## 和歌山県における市町村立小中学校の学級数別学校数



資料：平成19年度学校基本調査報告書

### 3 小中学校の適正規模化の必要性

- \* 全国第2位の人口減少率（30年後に70万人）
- \* 学校の小規模化 → 複式学級の増加
- \* 市町村における学校存続の財政的負担感（耐震化）
- \* 合併による新しい町づくりの動き



#### 県としての役割は？

- より良い学習環境の確保（学校の活力・学力・体力）
- 地方分権・市町村合併等の流れを踏まえたアクション
- 市町村に対する具体的な助言・援助



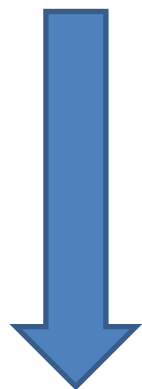
**H17年 義務教育ニュービジョン研究会議の設置**



## 4 義務教育ニュービジョン研究会議の報告 (H17, 1 資料1)

\* 中央教育審議会での義務教育改革の論議と平行

\* 小中学校の適正規模化を本県独自の論点として組み込む



本県において早急に取り組むべき課題  
(1) 次代を築く確かな学力の定着  
(2) 和歌山の個性ある教育の創造  
(3) 少子化に対応した学習環境づくり  
(4) 教職員のスキルアップと学校の体制強化

本県独自の適正規模基準

本県における小・中学校の適正規模については、小学校においては、クラス替えが可能である1学年平均2学級を下限としている国の標準の12学級～18学級が適当と考えられる。また、中学校では、クラス替えが可能であって、教科担任制と学習集団の弾力的な編成のための教員確保を主眼に加配教員の配置状況も考慮して、下限において国の基準よりは低い1学年平均3学級とする9学級～18学級を適正規模とすることが適当と考えられる

## 学校統廃合の必要性(積極的な取組に向けた5つの観点)

- ①小規模な中学校の統合 ← 社会性、学習形態、部活動
- ②複式学級の解消 ← 教育効果が不安定、保護者の要望
- ③分校の本校への統合 ← 低学年からの異学年交流
- ④都市中心部の小規模校の統合
- ⑤統合しても適正規模にならないケース

→ 1学級20人規模の学校づくり

### 学校統廃合の留意点

- ・地域住民の不安の解消
- ・統合校の魅力ある学校づくり

### 学校小規模化に対する具体的な対応

- ・学校間連携の促進(隣接校、小中一貫、学校群)
- ・通学区域制度の弾力化
- ・学習指導の充実(少人数指導、教科専門性、複式学級指導)

## 5 県としての統廃合支援策

H18, 4 小中学校課市町村支援室の設置(H20,3末で廃止)

H18, 6 公立小・中学校の適正規模化について(指針) … 資料2-2

H19, 4 公立小・中学校の適正規模化支援策の実施(H19~H23)

(1) 財政支援(H20年度 28,068千円) … 資料2-3

① 小中学校の適正規模化を検討する協議会事業への補助

(県費 1/2補助 上限100万円)

② 小中学校統合準備事業への補助(スクールバス購入、遊具の設置等)

(県費 1/2補助 上限800万円)

(2) 人的支援 … 資料2-4

① 小中学校統合校支援教員配置(H20:11校に加配措置)

(県単独 配置要綱に基づき、統合校に2年間1名を配置)

② 市町村教育委員会への助言

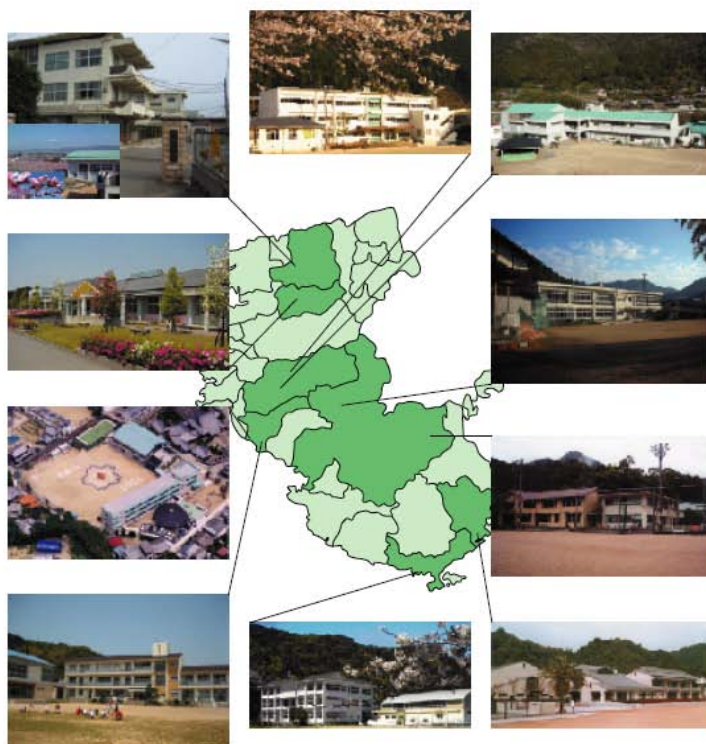
(市町村支援室でのワンストップサービスの実現)

H18~H19 文部科学省「新教育システム開発プログラム」の受託研究を実施

# 小中学校適正規模化にかかると事例研究

～ 和歌山県公立小中学校統合同事例集 ～

(文部科学省委託事業「新教育システム開発プログラム」報告書)



平成20年3月

和歌山県教育委員会

(小中学校適正規模化調査研究実施委員会)

## 《内容》

### 第1章 学校統廃合の成果

- ・統廃合の契機となった要因
- ・統廃合の不安材料の解決

### 第2章 学校統廃合実現への経緯

- ・実施プロセス、合意形成

### 第3章 住民アンケート

(2市町での意識調査)

### 第4章 学校統廃合の成果をより確 実な物にしていくために

- ・新しい学校づくりの基本方向
- ・現行制度の課題とその対策

### 統合同事例集

小学校 6事例

中学校 4事例

## 6 小中学校の統廃合の現状

### (1) 近年の小中学校統廃合の状況

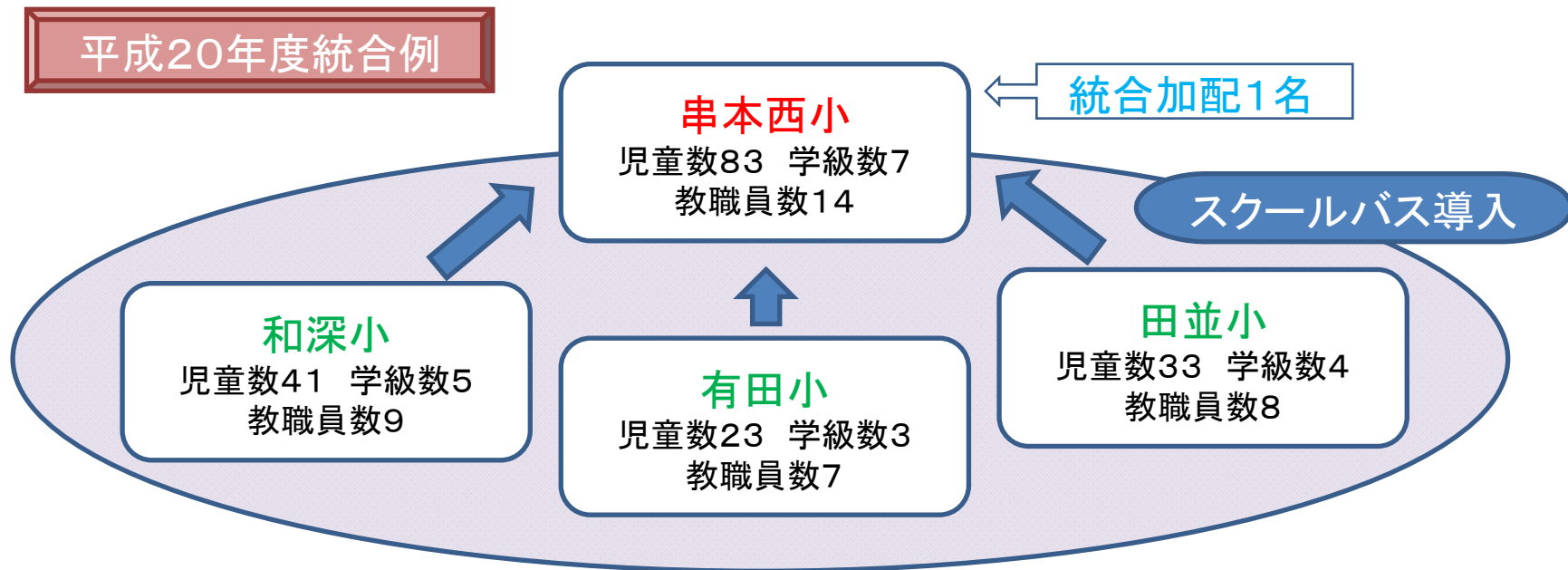
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
小学校	3		3	1	1	3	1	3	6	2	7	4
中学校		2	1	1			1	2	1	2		2
合計	3	2	4	2	1	3	2	5	7	4	7	6

#### 減少校数

小学校 33校 7分校  
中学校 17校

※分校を含む

※H21は予定

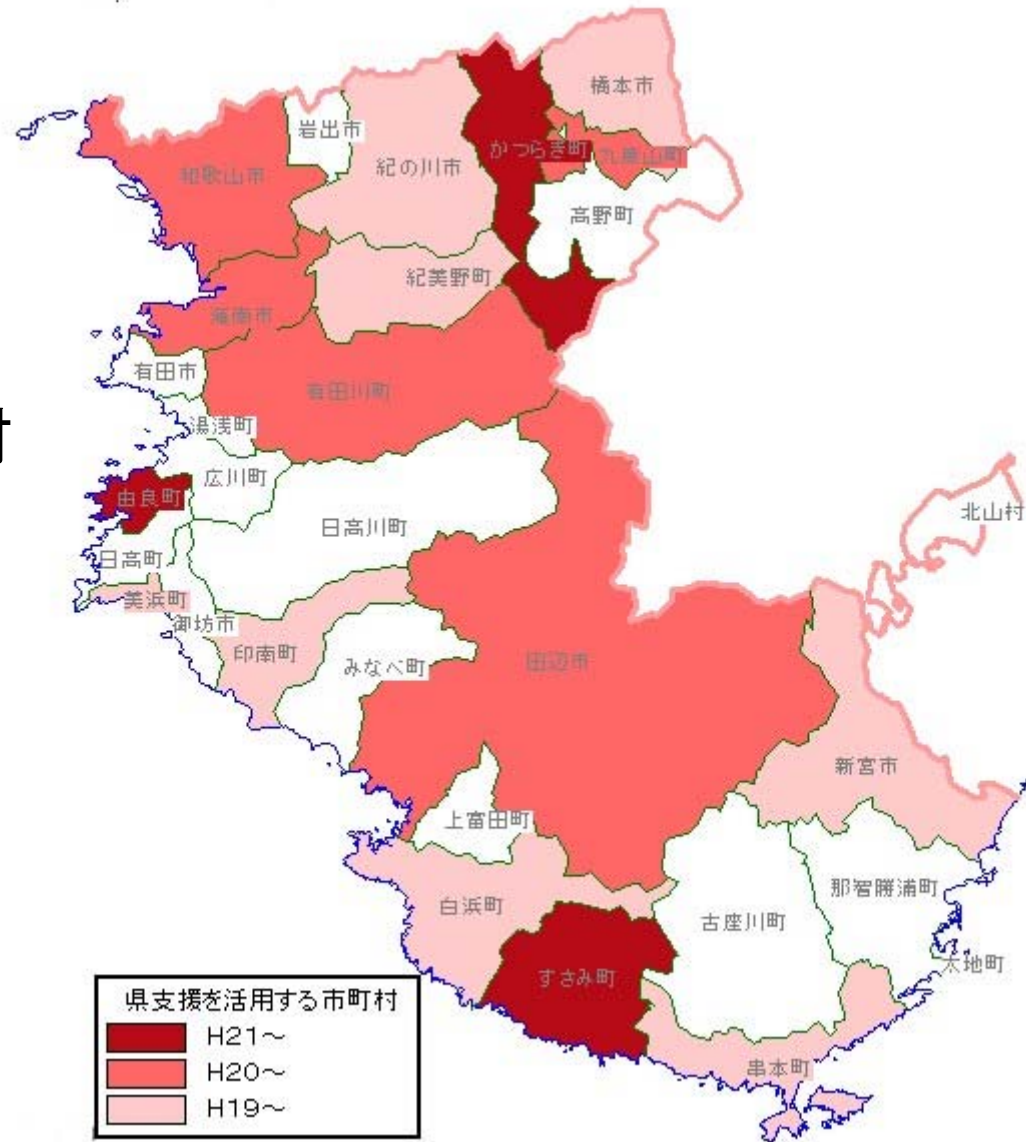


## (2) 県の統合支援を受けている市町村

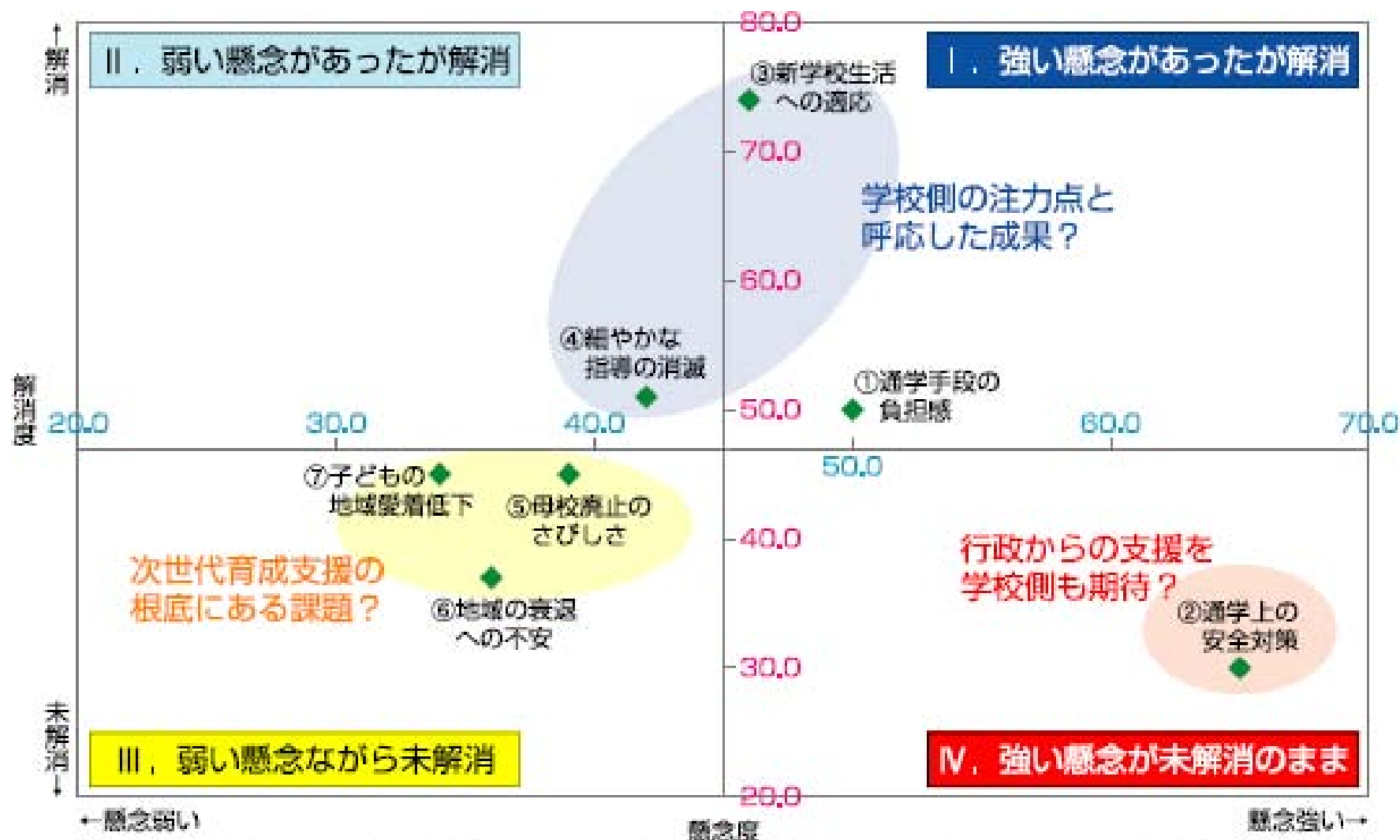
(H21年度見込みも含む)

**16市町** / 30市町村

	補助金	加配
H19	9	3
H20	8	8
H21	7	6

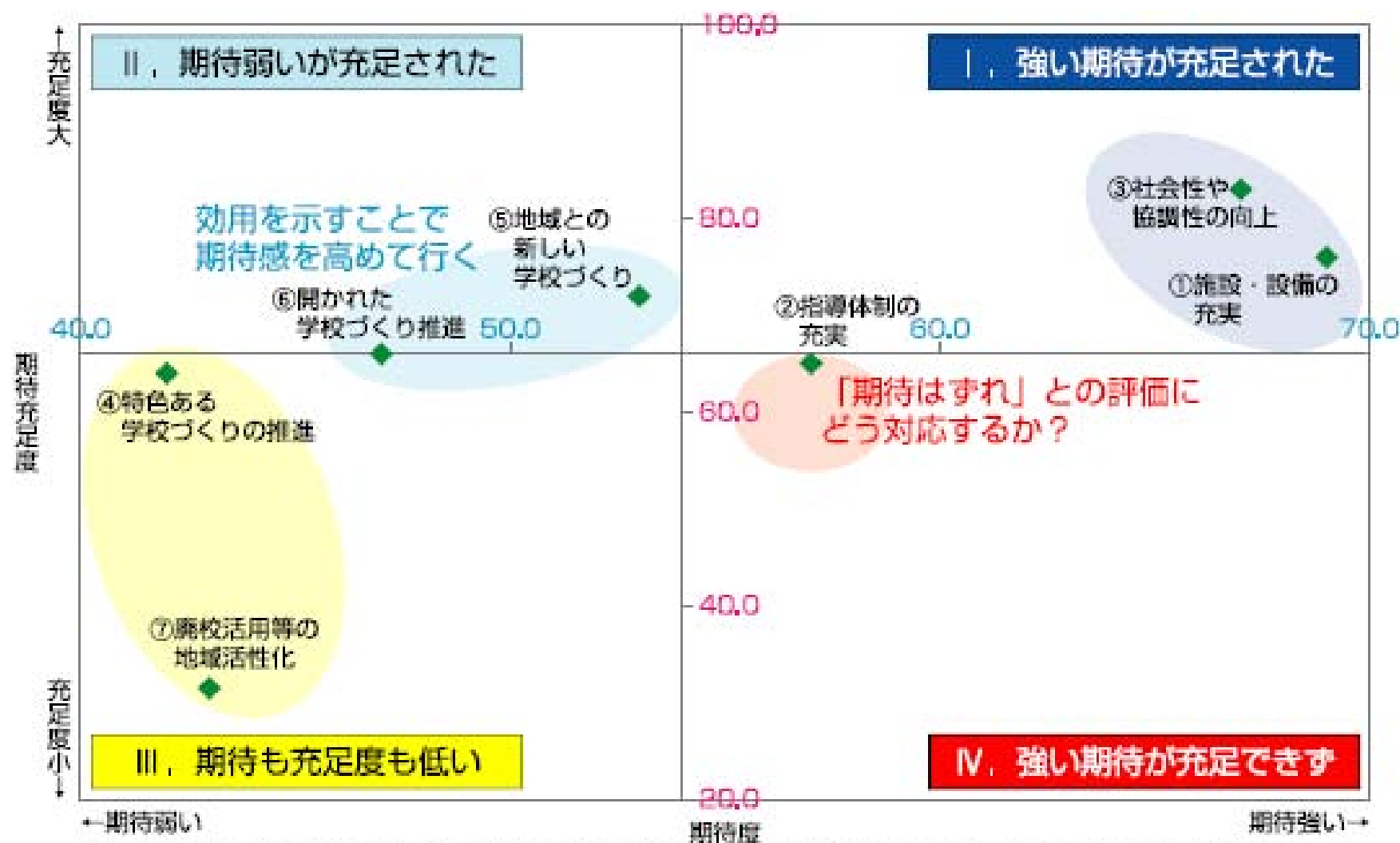


# ○統廃合に際しての懸念の変化 (印南小・切目川小校区の保護者・住民)



※ 本図では、統廃合前の懸念度を横軸に、統廃合後の懸念の解消度を縦軸にとり、7項目の相対的な位置づけを示しています。

## ○統廃合に対する期待の充足状況 (印南小・切目川小校区の保護者・住民)



※ 本図では、統廃合前の期待度を横軸に、統廃合後の期待の充足度を縦軸にとり、7項目の相対的な位置づけを示しています。



## 7 今後の課題 ～現行制度の見直し・懸念・新たな措置等の手がかかり～

### (1) 安定的・計画的な学校配置を見据えた教育独自財源

- \* 統合後の財政効率化の度合いに応じた学校教育整備の財源を確保できるシステムづくり（住民の痛みへの還元）

### (2) 地域の実情に応じた学級編制基準と運用

- \* 現行の学校編制基準の機械的適用による過大広域での統廃合をさけるための基準の弾力化

### (3) 通学距離基準の見直し(含:体力低下等への対応)

- \* 子どもの体力や交通事情等を踏まえた、通学距離の安全で合理的な新基準の創設
- \* 通学バスに伴う子どもの体力低下・群れ遊びの減少への懸念に対する積極的な対策

#### (4) 学校の適正配置と小中一貫教育(義務教育学校)

\*校種の壁をとることで、一定の集団規模を確保し、異年齢集団での学びを保障する(県:小中一貫教育モデル校事業)

#### (5) 学校統合に向けた教職員加配

\*統合による環境の激変に対するワンストップサービスを提供できる担当者(教員)の配置が必要(総合的なコーディネーター役)

#### (6) 国・都道府県・市町村の役割分担の再確認

- \*国の役割 = ナショナルミニマム・ローカルオプティマムの観点から、ハード・ソフトの両面での明確な支援  
(専門担当部署、財政支援、統廃合の手引き 等)
- \*県の役割 = 県費負担教職員の任命権者としての責任ある対応

#### (7) 地域文化を守る廃校跡の利活用

\*地域の文化拠点である学校を地域再生の拠点とするための支援やコーディネートが必要(住民の痛みに対する保障)



## 体験交流型 グリーンツーリズム施設

地域振興のため農業者が主体になって空き校舎(旧上秋津小学校)を活用した取り組み

農業法人株式会社秋津野が経営

(地域住民など約400人の出資+国・県・市の助成)

- 宿泊や体験交流、地元農産物を使った料理を提供する農家レストラン、「オーナー制度 (みかんの樹オーナー)」、「市民農園 (貸農園)」

## 8 おわりに

- 学校設置に関わる支援は、市町村からの信頼を高め、  
協調を強める
- 県としてのメリットが見えにくいだけに、なぜ進めるの  
かという理念が重要
- 国からの明確な支援が、市町村の責任ある教育行政を  
進める原動力となる



3中学校が統合して誕生した串本町立串本西中学校